

区分	事業経費 A	主な事業合計額 B	差額 A-B
スタンド・オフ防衛能力	約5兆円	約4.1兆円	約0.9兆円
統合防空ミサイル防衛能力	約3兆円	約2.3兆円	約0.7兆円
無人アセット防衛能力	約1兆円	約0.6兆円	約0.4兆円
宇宙	約1兆円	約0.8兆円	—
サイバー	約1兆円	約0.9兆円	—
車両・艦船・航空機等	約6兆円	約4.2兆円	約1.8兆円
機動展開能力・国民保護	約2兆円	約1.6兆円	約0.4兆円
指揮統制・情報関連機能	約1兆円	約0.7兆円	約0.3兆円
弾薬・誘導弾	約2兆円	約1.4兆円	※
装備品等の維持整備・可動確保	約9兆円	約8.5兆円	—
施設の強靭化	約4兆円	約3.9兆円	—
防衛生産基盤の強化	約0.4兆円	約0.4兆円	—
研究開発	約1兆円	約1.2兆円	—
基地対策	約2.6兆円	資料作成無し	—
教育訓練費・燃料費等	約4兆円	資料作成無し	—

「防衛力整備計画について」の3ページ目の表の各区分の詳細な内訳如何。

1. 「防衛力整備計画について」の3ページ目の表の各区分の詳細な内訳如何。
力等の各区分のは、以下のとおりです。

- (1) スタンド・オフ防衛能力
- ・12式地対艦誘導弾（SSM）能力向上型の量産（地発：0.7兆円 艦発：0.2兆円 空発：0.09兆円）
 - ・島嶼防衛用高速滑空誘導弾の量産（0.2兆円）
 - ・極超音誘導弾（能力向上型）の開発（0.2兆円）と量産（0.4兆円）
 - ・高速滑空誘導弾（能力向上型）の開発（0.3兆円）と量産（0.1兆円）
 - ・火薬庫の整備（0.2兆円）
 - ・ターゲティングのための戦術無人機（0.01兆円）や目標観測弾（0.02兆円）の整備
 - ・JSM（F-35A搭載）、JASSM（F-15能力向上機搭載）の取得（0.1兆円）
 - ・各種スタンダード・オフ・ミサイルの訓練弾等の取得（0.6兆円）
 - ・衛星地上局の維持・強化及び整備（0.2兆円）
 - ・プラットフォーム（地上発射機、航空機、艦艇等）の改修・整備（0.5兆円）
 - ・試験施設（極超音速燃焼風洞等）の新設（0.1兆円）
- ・情報収集・分析機能等の強化（0.3兆円）
・能力向上等に向けた研究開発（0.6兆円）
- (2) 統合防空ミサイル防衛能力
- ・中距離地対空誘導弾03式中SAM（改）（0.2兆円）
 - ・イージスシステム搭載艦（0.4兆円）及び関連経費（港湾施設等）（0.13兆円）
 - ・SM-3BlockⅡAミサイル（0.2兆円）
 - ・SM-6（0.1兆円）
 - ・PAC-3MSE（0.2兆円）
 - ・ペトリオツシステムの改修等（0.2兆円）
 - ・早期警戒機E-2D（0.2兆円）
 - ・HGV対処用誘導弾システムの開発（0.2兆円）
 - ・中SAM（改）能力向上型の開発（0.09兆円）
 - ・JADGE開連事業（0.3兆円）
 - ・FPS-5/FPS-7（0.02兆円）
 - ・MIMO（0.05兆円）
 - ・迎撃アセントの強化（0.2兆円）
・センサ・ネットワークの強化等（0.4兆円）

(出典)防衛省作成資料(令和5年2月17日)

- (3) 無人アセット防衛能力
- 攻撃用 UAV(小型攻撃型を含む。) (0.1兆円)
 - 多用途 UAV (0.08兆円)
 - 滞空型 UAV (0.2兆円)
 - 戰術無人機 (0.01兆円)
 - 戰期戦闘機と連携する無人機の開発 (0.2兆円)
 - **ISRT機能等の強化に向けた偵察 UGV の整備等 (0.1兆円)**
 - **USV・UUV の整備 (0.08兆円)**
 - **無人アセットに関する研究開発 (0.2兆円)**
- (4) 領域横断作戦能力（宇宙）
- SDA衛星体制の強化 (約0.1兆円)
 - 次期防衛通信衛星の整備 (約0.2兆円)
 - PATSの実証 (約0.02兆円)
 - 宇宙作戦指揮統制システムの整備 (約0.05兆円)
 - 静止光学衛星の整備 (約0.06兆円)
 - 宇宙領域を活用した情報収集能力強化のための技術実証・研究 (約0.07兆円)
 - 測位衛星の抗たん性強化の取組 (約0.08兆円)
 - 衛星通信のインフラ整備等 (約0.22兆円)
- (5) 領域横断作戦能力（サイバー）
- 全システムに対する常時継続的なリスク評価・セキュリティ対策 (0.2兆円)
 - クラウド基盤の整備 (0.4兆円)
 - サイバーフィルタの機能強化 (0.3兆円)
 - サイバー要員の育成・研究基盤の強化 (0.03兆円)
- (6) 領域横断作戦能力（陸海空領域）
- 次期装輪装甲車 (約0.2兆円)
 - 16式機動戦闘車等 (約0.2兆円)
 - 護衛艦 FFM (約0.8兆円)
 - 哨戒機 P-1 (約0.6兆円)
 - 潜水艦 (約0.4兆円)
 - 哨戒ヘリ SH-60L (約0.4兆円)
 - 補給艦 (約0.2兆円)
 - 哨戒艦 (約0.1兆円)
 - F-35A (約0.4兆円)
 - F-35B (約0.4兆円)
 - F-15能力向上 (約0.3兆円)
 - UH-60J (約0.09兆円)
 - F-2能力向上 (約0.06兆円)
 - スタンド・オフ電子戦機 (約0.02兆円)

(出典)防衛省作成資料(令和5年2月17日)

- ・車両回収車等 (0.2兆円)
- ・艦齢延伸、能力向上、器材調達等の艦船関連事業 (0.8兆円)
- ・練習機等 (0.3兆円)
- ・需品・化学・衛生器材等 (0.6兆円)

(7) 機動展開能力・国民保護

- ・輸送船舶 (0.06兆円)
- ・補給支処新設 (0.03兆円)
- ・輸送機 C-2 (0.2兆円)
- ・空中給油・輸送機 (0.4兆円)
- ・民間海上輸送力活用事業 (PFI船舶) (0.1兆円)
- ・輸送ヘリ CH-47 (約0.5兆円)
- ・多用途ヘリ UH-2 (約0.2兆円)
- ・大型フオーフリフト等 (0.08兆円)
- ・**輸送・補給基盤の整備 (0.3兆円)**

(8) 指揮統制・情報関連機能

- ・広帯域多目的無線機 (0.1兆円)
- ・将来指揮統制システム (0.03兆円)
- ・戦術データリンク (Link-16、22) (0.07兆円)
- ・海自指揮統制共通基盤システム MSII (クローズ系) 関連 (0.03兆円)
- ・電子情報収集機 RC-2 (0.1兆円)
- ・次期電子情報収集機の開発 (0.09兆円)
- ・画像解析用データの取得 (0.2兆円)
- ・画像分析等におけるAI機能の活用 (0.03兆円)
- ・**情報収集・分析等機能の強化 (0.4兆円)**
- ・**認知領域を含む情報戦等への対応 (0.03兆円)**

(9) 持続性・強靭性(弾薬・誘導弾)

- ・中距離地対空誘導弾 03式中SAM (改) (再掲)
- ・SM-3Block II A ミサイル (再掲)
- ・SM-6 (0.1兆円)
- ・SM-2 (0.08兆円)
- ・訓練弾等 (0.8兆円)
- ・火薬庫等の改修・建替 (0.05兆円)
- ・艦対空誘導弾シースパロ-ミサイル RIM-162ブロックII (0.1兆円)
- ・18式魚雷(静瀬型)、12式魚雷 (0.1兆円)
- ・PAC-3MSE ミサイル (再掲)
- ・空対空ミサイル AIM-120 (0.1兆円)
- ・空対空ミサイル AAM-4B (0.06兆円)
- ・**行動弾 (0.23兆円)**

(10) 持続性・強靭性（装備品の維持整備・可動確保）

- ・装備品等の維持整備費
陸上自衛隊 1.5兆円
海上自衛隊 3.8兆円
航空自衛隊 3.2兆円

(11) 持続性・強靭性（施設の強靭化）

- ・司令部地下化等 (0.2兆円)
- ・火薬庫 (0.2兆円)
- ・防護性能の付与、耐震性能の付与 (1.7兆円)
- ・災害対策 (0.4兆円)
- ・部隊新編・新規装備品導入に係る施設整備等 (1.4兆円)

(12) 防衛産業基盤の強化

- ① 力強く持続可能な防衛産業の構築
 - ・防衛生産基盤強化に関する財政上の措置（契約上の措置）
サイバーセキュリティ強化 (0.09兆円)
 - 事業承継 (0.05兆円)
 - 製造工場効率化 (0.05兆円)
 - サプライチェーンリスク対応 (0.01兆円)
 - 防衛特有の従来技術の維持向上 (0.01兆円)
 - 装備移転の仕様調整に係る補助 (0.2兆円)
 - 企業努力や契約の履行リスクを利益率に反映する仕組みを新たに構築
- ② 防衛産業を取り巻く様々なリスクへの対処
 - ・防衛セキュリティゲートウェイの整備
 - ③ 防衛産業の販路の拡大等】
 - 装備移転の実現可能性調査
 - 東南アジア諸国との防衛技術協力
 - FMS調達の合理化等に向けた取組

(13) 研究開発

- ① スタンド・オフ防衛能力
 - 12式地対艦誘導弾能力向上型（地発型・艦発型・空発型）の開発 (0.06兆円)【再掲】
 - 島嶼防衛用新対艦誘導弾 (0.06兆円)
 - 高速滑空弾 (0.33兆円)【再掲】
 - 極超音速誘導弾の研究 (0.24兆円)【再掲】
- ② HGV等対処能力
 - HGV対処用誘導システム (0.22兆円)【再掲】
 - 中SAM(改)能力向上 (0.09兆円)【再掲】
 - ③ ドローン・システム攻撃等対処能力
 - 高出力レーザー や高出力マイクロ波 (HPM) に関する研究

(出典)防衛省作成資料(令和5年2月17日)

- (0.07兆円)
- ④ 無人アセットト
・UUV管制技術に関する研究 (0.04兆円)
- ⑤ その他抑止力の強化
・将来レールガンの研究 (0.04兆円)
・次期電子情報収集機 (0.09兆円)
・先進技術の橋渡し研究
・ゲームエンジニアの早期実用化に資する取組 (0.08兆円)
- ⑥ 次期安全保障技術研究推進制度 (ファンディング)
・次期戦闘機に関する取組
- ⑦ 先端技術動向について調査・分析等を行う研究
・次期戦闘機 (0.77兆円)
・次期戦闘機と連携する無人機の開発
・機関の活用または創設

- (14) 基地対策
- ・基地周辺対策経費 (0.7兆円)
・同盟強化予算 (在日米軍駐留経費負担) (1.1兆円)
・施設の借料、補償経費等 (0.8兆円)
・合法運営関係等 (0.01兆円)
- (15) 教育訓練費、燃料費等
- ・燃料関連経費 (0.7兆円)
・教育訓練関連経費 (0.6兆円)
・公務員宿舎関連経費 (0.2兆円)
・衛生関連経費 (0.2兆円)
・被服購入関連経費 (0.1兆円)
・各幕僚機関の維持・運営等経費 (2.3兆円)

衆議院内閣委員会議録第十五号

昭和三十一年十一月二十九日(水曜日)
午前九時四十二分開議

出席委員長 山本 新吉君

厚生省 欧洲委員 大年 正芳君

厚生省 勤務者等者 保健科薬四郎君

厚生省 勤務者 美智郎君

大年 保雄君

小金 義照君

薄田 新吉君

林 信介君

坂井 順一君

栗山 博君

梅井 太郎君

勝次君

鶴井 一雄君

西村 陸一君

力添君

三樹二郎君

岸田 伸吉君

佐々木 保光君

正一君

片桐 港君

鈴井 勝次君

大年 勝次君

鶴井 康次君

元君

田村 雄一君

佐藤 信次君

鶴井 順一君

栗山 博君

梅井 太郎君

勝次君

鶴井 一雄君

西村 陸一君

力添君

三樹二郎君

岸田 伸吉君

佐々木 保光君

正一君

片桐 港君

鈴井 勝次君

大年 勝次君

鶴井 順一君

栗山 博君

梅井 太郎君

勝次君

鶴井 一雄君

西村 陸一君

力添君

三樹二郎君

岸田 伸吉君

佐々木 保光君

正一君

片桐 港君

鈴井 勝次君

大年 勝次君

鶴井 順一君

栗山 博君

梅井 太郎君

勝次君

鶴井 一雄君

西村 陸一君

力添君

三樹二郎君

岸田 伸吉君

佐々木 保光君

正一君

片桐 港君

鈴井 勝次君

大年 勝次君

鶴井 順一君

栗山 博君

梅井 太郎君

勝次君

鶴井 一雄君

西村 陸一君

力添君

三樹二郎君

岸田 伸吉君

佐々木 保光君

正一君

片桐 港君

鈴井 勝次君

大年 勝次君

鶴井 順一君

栗山 博君

梅井 太郎君

勝次君

鶴井 一雄君

西村 陸一君

力添君

三樹二郎君

岸田 伸吉君

佐々木 保光君

正一君

片桐 港君

鈴井 勝次君

大年 勝次君

鶴井 順一君

栗山 博君

梅井 太郎君

勝次君

鶴井 一雄君

西村 陸一君

力添君

三樹二郎君

岸田 伸吉君

佐々木 保光君

正一君

片桐 港君

鈴井 勝次君

大年 勝次君

鶴井 順一君

栗山 博君

梅井 太郎君

勝次君

鶴井 一雄君

西村 陸一君

力添君

三樹二郎君

岸田 伸吉君

佐々木 保光君

正一君

片桐 港君

鈴井 勝次君

大年 勝次君

鶴井 順一君

栗山 博君

梅井 太郎君

勝次君

鶴井 一雄君

西村 陸一君

力添君

三樹二郎君

岸田 伸吉君

佐々木 保光君

正一君

片桐 港君

鈴井 勝次君

大年 勝次君

鶴井 順一君

栗山 博君

梅井 太郎君

勝次君

鶴井 一雄君

西村 陸一君

力添君

三樹二郎君

岸田 伸吉君

佐々木 保光君

正一君

片桐 港君

鈴井 勝次君

大年 勝次君

鶴井 順一君

栗山 博君

梅井 太郎君

勝次君

鶴井 一雄君

西村 陸一君

力添君

三樹二郎君

岸田 伸吉君

佐々木 保光君

正一君

片桐 港君

鈴井 勝次君

大年 勝次君

鶴井 順一君

栗山 博君

梅井 太郎君

勝次君

鶴井 一雄君

西村 陸一君

力添君

三樹二郎君

岸田 伸吉君

佐々木 保光君

正一君

片桐 港君

鈴井 勝次君

大年 勝次君

鶴井 順一君

栗山 博君

梅井 太郎君

勝次君

鶴井 一雄君

西村 陸一君

力添君

三樹二郎君

岸田 伸吉君

佐々木 保光君

正一君

片桐 港君

鈴井 勝次君

大年 勝次君

鶴井 順一君

栗山 博君

梅井 太郎君

勝次君

鶴井 一雄君

西村 陸一君

力添君

三樹二郎君

岸田 伸吉君

佐々木 保光君

正一君

片桐 港君

鈴井 勝次君

大年 勝次君

鶴井 順一君

栗山 博君

梅井 太郎君

勝次君

鶴井 一雄君

西村 陸一君

力添君

三樹二郎君

岸田 伸吉君

佐々木 保光君

正一君

片桐 港君

鈴井 勝次君

大年 勝次君

鶴井 順一君

栗山 博君

梅井 太郎君

勝次君

鶴井 一雄君

西村 陸一君

力添君

三樹二郎君

岸田 伸吉君

佐々木 保光君

正一君

片桐 港君

鈴井 勝次君

大年 勝次君

鶴井 順一君

栗山 博君

梅井 太郎君

勝次君

鶴井 一雄君

西村 陸一君

力添君

三樹二郎君

岸田 伸吉君

佐々木 保光君

正一君

片桐 港君

鈴井 勝次君

大年 勝次君

鶴井 順一君

栗山 博君

梅井 太郎君

勝次君

鶴井 一雄君

西村 陸一君

力添君

三樹二郎君

岸田 伸吉君

佐々木 保光君

正一君

片桐 港君

鈴井 勝次君

大年 勝次君

鶴井 順一君

栗山 博君

梅井 太郎君

勝次君

鶴井 一雄君

西村 陸一君

力添君

三樹二郎君

岸田 伸吉君

佐々木 保光君

正一君

片桐 港君

鈴井 勝次君

大年 勝次君

鶴井 順一君

栗山 博君

梅井 太郎君

勝次君

鶴井 一雄君

西村 陸一君

力添君

三樹二郎君

岸田 伸吉君

佐々木 保光君

正一君

片桐 港君

鈴井 勝次君

大年 勝次君

鶴井 順一君

栗山 博君

梅井 太郎君

勝次君

鶴井 一雄君

西村 陸一君

力添君

○ 装備品等の維持整備費の内訳。

陸自	部品費及び修理費	約 6, 900 億円
	その他※	約 8, 500 億円
海自	部品費及び修理費	約 2兆1, 500 億円
	その他※	約 1兆6, 000 億円
空自	部品費及び修理費	約 2兆8, 000 億円
	その他※	約 4, 000 億円

※その他は、装備品の能力向上や弾薬の維持整備などの経費

○長妻分科員

相手国の領空内に戦闘機が入って、その戦闘機から爆撃をする、爆弾を落とす。相手国の領空に我が国の戦闘機が入つて、もちろん自衛権の三要件を満たした上でですよ、それは当たり前ですが、戦闘機が相手国に入つて爆撃する。これについては排除するのかしないのか、いかがでござりますか。

○岸国務大臣 従来から、武力の行使の目的を持つて武装した部隊を他国の領土、領海、領空に派遣するいわゆる海外派兵は、一般に、自衛のための必要最小限度を超えるものであつて、憲法上許されないと解してきておるところですが、一方で、昭和三十一年の統一見解で示されたように、戦闘機による攻撃が行われた場合に、そのような攻撃を防ぐのに万やむを得ない必要最小限度の措置を取ることは、例えば誘導弾等による攻撃を防御するのに、他に手段がないと認められる限り、誘導弾等の基地をたたくことは、法理的に自衛的範囲内に含まれ、可能であると解してきているところでございます。（長妻分科員「それは分かっているんです。航空機による爆撃は排除するんですか」と呼ぶ）

これは、もちろん、三要件は重要なわけですけれども、その上で、排除されないものだと思います。

○長妻分科員 排除されないということですね。

つまり、世間には、敵基地攻撃能力というと、ミサイルを発射して相手国の敵基地を破壊するというようなイメージを持つておられる方も多いと思うんですけど、それだけではなくて、選択肢としては、相手国の領空内に我が国の戦闘機が入つて爆弾を落とす、こういうことについても検討の選択肢としては排除しない、こういうことでよろしいですね。

○岸国務大臣 まず必要最小限度、それから他に手段がない場合、こののような条件はもちろん、三要件の下で考えなければなりませんけれども、あと、そのことについては、全体の状況によって判断してまいらねばならないと考えております。（長妻分科員「排除しないということか」と呼ぶ）排除しないと考えております。

○長妻分科員 こういうふうに明確にいろいろ議論をしていかないといけないと思います。

次に、これも難しいところがあると思うのが、存立危機事態での、我が国の自衛権の事態になつたときの敵基地攻撃能力だと思うんです。

（出典）国會議事録「第208回国会 宰議院 予算委員会第一分科会 第1号 2022年02月16日」より抜粋

令和5年2月17日 省
防衛

お問い合わせいただいた内容については、以下のとおり。

① 海外派兵の一般的禁止とその例外について述べた過去の答弁例

●参議院議員藤末健三（民主）提出ホルムズ海峡における機雷掃海の必要性に関する質問に対する答弁書について（平成27年8月28日閣議決定）

一、二及び十について

従来から、武力行使の目的を持つて武装した部隊を他国の領土、領海、領空へ派遣するいわゆる「海外派兵」は、一般に、自衛のための必要最小限度を超えるものであつて、憲法上許容されないが、他国の領域における武力行動でいわゆる自衛権発動の三要件に該当するものがあるとすれば、憲法上の理論としては、そのような行動をとることが許されないわけではないと考えてきており、この趣旨は、昭和三十一年二月二十九日の衆議院内閣委員会で示された政府の統一見解によつて既に明らかにされていふところである。（略）

令和5年2月21日 衆議院予算委員会第一分科会 立憲民主党 長妻昭 提出資料

（出典）防衛省提出資料（令和5年2月17日）より抜粋。赤線部分は長妻昭事務所で加筆。

術開発を行うなど、ミサイル防衛能力を質・量ともに不斷に強化していく。
しかしながら、弾道ミサイル防衛という手段だけに依拠し続けた場合、今後、この脅威に対し、既存のミサイル防衛網だけで完全に対応することは難しくなりつつある。

このため、相手からミサイルによる攻撃がなされた場合、ミサイル防衛網により、飛来するミサイルを防ぎつつ、相手からの更なる武力攻撃を防ぐために、我が国から有効な反撃を相手に加える能力、すなわち反撃能力を保有する必要がある。

この反撃能力とは、我が国に対する武力攻撃が発生し、その手段として弾道ミサイル等による攻撃が行われた場合、武力の行使の三要件に基づき、そのような攻撃を防ぐのにやむを得ない必要最小限度の自衛の措置として、相手の領域において、我が国が有効な反撃を加えることを可能とする、スタンド・オフ防衛能力等を活用した自衛隊の能力をいう。

こうした有効な反撃を加える能力を持つことにより、武力攻撃そのものを抑止する。その上で、万一、相手からミサイルが発射される際にも、ミサイル防衛網により、飛来するミサイルを防ぎつつ、反撃能力により相手からの更なる武力攻撃を防ぎ、国民の命と平和な暮らしを守っていく。

この反撃能力については、1956年2月29日に政府見解として、憲法上、「誘導弾等による攻撃を防御するのに、他に手段がないと認められる限り、誘導弾等の基地をたくことは、法理的には自衛の範囲に含まれ、可能である」としたもの、これまで政策判断として保有することとしてこなかった能力に当たるものである。

この政府見解は、2015年の平和安全法制に際して示された武力の行使の三要件の下で行われる自衛の措置にもそのまま当てはまるものであり、今般保有することとする能力は、この考え方の下で上記三要件を満たす場合に行使し得るものである。

この反撃能力は、憲法及び国際法の範囲内で、専守防衛の考え方を変更するものではなく、武力の行使の三要件を満たして初めて行使され、武力攻撃が発生していない段階で自ら先に攻撃する先制攻撃は許されないことはいうまでもない。

また、日米の基本的な役割分担は今後も変更はないが、我が国が反撃能力を保有することに伴い、弾道ミサイル等の対処と同様に、日米が協力して対処していくこととする。

(2) 国全体の防衛体制の強化

我が国を守るためにには自衛隊が強くなければならないが、我が国全体で連携しなければ、我が国を守ることはできないことも自明である。このため、防衛力を抜本的に強化することに加えて、我が国が持てる力、すなわち、外交力、情報力、経済力、技術力を含めた国力を統合して、あらゆる政策手段を体系的